
令和7年6月 神河町区長会 会議次第

ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～

と き 令和7年6月23日（月）

午前9時00分から

ところ 神河町役場 3階 第3会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 町長あいさつ

4. 協議事項 = 行政より =

(1) 建設課から

- ・出水期における防災対策について (資料1)

(2) 住民生活課から

- ・『夏のクリーン作戦』実施について (資料2)
- ・空き家実態調査の結果報告について (机上配付)
- ・出水期における集落施設指定緊急避難場所開設及び避難の呼びかけについて (資料3)

(3) ひと・まち・みらい課から

- ・「第18回かみかわ夏まつり」への協力について (資料4)

(4) 教育課から

- ・町民温水プール 利用促進・健康促進事業の実施について (資料5)
- ・神河町立小学校・中学校の留守番電話による対応の実施について (資料6)
- ・伝統文化親子教室補助事業について (資料なし)

(5) 議会事務局から

- ・議会意見交換会の開催について (資料7)

(6) 総務課から

- ・第27回参議院議員通常選挙について (資料8)

- ・第27回参議院議員通常選挙に係る選挙公報配布委託料の支払いについて (資料9・机上配付)
- ・防災行政無線の音声放送の変更について (資料10)
- ・神河町補助金・交付金等の概要について (資料11)
- ・「持続可能な自治会活動のあり方研究」アンケートについて (資料12)
- ・神河町とLINEで友だちになろう！ (資料13)

5. 区長会協議事項

- ・区長会視察研修について (資料14)
日程：10月29日(水)～30日(木)≪1泊2日≫ 視察先：未定
- ・環境美化活動支援金について (資料15・様式机上配付)
- ・子育て応援ネットワーク事業の作成物について
- ・かみかわ夏まつり花火基金について

6. 今後の予定

- ・人権啓発講演会
日時：7月6日(日)午前10時～ 場所：神河町図書コミュニティ公園「桜空」
対象：全員
- ・第75回「社会を明るくする運動」神崎郡住民大会
日時：7月8日(火)午後1時30分～ 場所：福崎町エルデホール
対象：全員
- ・令和7年度兵庫県連合自治会総会
日時：7月11日(金)午後2時～ 場所：相生市文化会館 扶桑電通なぎさホール
対象：会長
- ・夏のクリーン作戦
日時：7月13日(日)午前8時～ 場所：町内全域
- ・第27回参議院議員通常選挙
日時：7月20日(日)午前7時～ 場所：町内全域
対象：全員
- ・かみかわ夏まつり事前準備
日時：7月26日(土)午後1時～ 場所：ケーブルテレビ局舎(予定)
対象：役員
- ・第60回神崎郡人権教育研究大会
日時：8月1日(金)午前8時30分～ 場所：神河町中央公民館グリーンデルホール
対象：役員
- ・令和7年度神崎郡連合区長会役員会
日時：8月18日(月)午後2時～ 場所：姫路総合庁舎内(姫路職員福利センター)
対象：新旧会長

- ・令和7年度中播磨連合自治会総会
日時：8月18日（月）午後3時～ 場所：姫路総合庁舎内（姫路職員福利センター）
対象：新旧会長
- ・8月定例区長会
日時：8月22日（金）午前9時～ 場所：役場本庁 第3会議室

7. 閉 会 太田副区長会長

【配布資料】

- ・《ファイル》空き家実態調査の結果報告書類
- ・《封筒：小》第27回参議院議員通常選挙に係る選挙公報配布委託料の支払いについて
- ・《封筒：大》環境美化活動支援金の提出書類
- ・ひょうご人権ジャーナル「きずな」5・6月

報告等締切日一覧表

令和7年6月23日開催

番号	件名	報告の必要性	区長会
	報告先	報告期日	資料番号
1	議会意見交換会の開催について	必須	資料7
	議会事務局	7月10日(木)	
2	第27回参議院議員通常選挙に係る選挙公報配布委託料の支払いについて	任意	資料9
	総務課	7月18日(金)	
3	環境美化活動支援金について	必須	資料15
	総務課	随時	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

令和 7 年 6 月 23 日

各 区 長 様

建設課長 藤 原 寿 一

出水期における防災対策について（お願い）

梅雨の候、区長様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、道路や河川、農業用施設等の日常管理につきまして、ご尽力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、6月から10月は、集中豪雨や台風などで河川が増水しやすい時期です。
日頃から地域の防災には何かとご配慮をいただいていることと存じますが、この機会に区民の皆さまにも以下の内容をあらためて啓発していただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1) 道路側溝（生活用排水路）の点検

- ・降雨時における道路側溝などの詰まりにより、家屋などに浸水被害が発生しないように、出水前に点検、清掃のご協力をお願いします。

2) 用排水路の清掃と適正管理

- ・降雨時に用排水路が詰まり、農地や農業用施設に災害が発生しないように、出水前に点検、清掃をお願いします。
- ・降雨時に用排水路が溢れないように、事前に水量調節をお願いします。
- ・樋門ゲートは、緊急時の操作に支障がないよう点検していただき、大雨が予想される場合には、樋門ゲートの開閉状況をご確認ください。
- ・田の越水による畦畔の崩壊防止のため、水量に十分注意してください。

3) その他

- ・降雨により出水状況を確認するため河川や水路へ近づくことは大変危険ですので、絶対におやめください。
- ・万一災害が発生した場合は、県への被害報告が必要となりますので、速やかに建設課までご連絡をお願いします。
- ・町内の天気予報や降雨量、河川水位などは、町のホームページ「神河町防災気象情報」で情報提供しておりますので参考としてください。

『夏のクリーン作戦』実施について

美しい生活環境を次世代に引き継ぐため、本年度も御協力をよろしく願いいたします。なお、熱中症にはくれぐれも御注意ください。

記

1. 実施日：令和7年7月13日（日）午前8時から ※ 小雨決行
* 予備日 / 7月27日（日）
* 延期連絡 / 防災行政無線にて午前6時前後に放送
2. 配布物：6月25日（水）広報に合わせて配布（別紙参照）
* 軍手（世帯数）
* 町指定ごみ袋（赤・青／各20枚セット）
* 飲み物（幼稚園児から中学生の数）
3. 連絡事項：* 子供会のある区は、各区子ども会へ区長宅にて飲み物を受領する旨通知済み
* 回収ごみを町指定場所まで搬送する件を消防団へ依頼済み（刈られた草を区内で処分できない場合は、袋に詰めて指定場所まで搬送してください。）
4. 天候急変に対する対応について
天候不順が予想される場合、町（住民生活課）は、気象予報専門機関からの情報をもとに、当日朝6時前後にはっきりした判断を町民向けに放送します。
※6時の段階で町が実施の判断をした後に、地域によっては想定外の雨雲が発生することも考えられます。その際は、区の判断により開始時間の調整や延期等の対応をお願いします。
※複数の区でそのような判断が必要になった際、告知放送の録音が複数の区で一度にすることができません。申し訳ありませんがその他の連絡網をあらかじめ考慮ください。
※「熱中症特別警戒アラート」が発令された場合は屋外での活動が危険となるため、清掃活動を中止とします。「熱中症特別警戒アラート」発令時は、前日（環境省発表後）に住民生活課から町民向けに放送します。
5. その他
区の実情により上記実施日以外で実施される区におかれましては、収集ごみは分別に御留意いただき、各区にてクリーンセンターへ搬入願います。
(平日の9時～11時30分、13時～15時30分。料金は無料です。)

【問い合わせ先】 住民生活課 担当：小川（TEL 34-0963）

《神河町夏のクリーン作戦 実施要領》

1. 目的：町民全員の手で、町をきれいにする
すばらしい生活環境を次の世代に引き継ぐ
2. 実施日：令和7年7月13日（日） 午前8時から※小雨決行
・予備日 / 7月27日（日）
・延期連絡 / 防災行政無線にて午前6時前後に放送

3. ごみの回収方法

区内各所で集められたごみについて、町が指定した場所への搬入を消防団に依頼しています。（搬入時間は、午前9時から11時まで）

- ① 神河町役場前広場（ふるさと広場）
- ② センター長谷
- ③ 神崎支庁舎横河川敷
- ④ 旧越知谷小学校前入口広場

〔ごみの分別表／下表の4区分に分別ください〕

分別区分		詳細	袋
RDFごみ	1	紙、布、プラスチック類、 発泡スチロール・ペットボトル	赤袋
その他ごみ	2	缶類（スチール・アルミ）、びん類	青袋
	3	金属類（粗大ごみを含む）	
	4	瀬戸物、鏡、ガラス、蛍光灯、塩ビ品	

- * 家電5品目、バッテリー・タイヤなどが投棄されている場合は、回収いただき、町指定場所まで搬入ください。
- * 多くの不法投棄物を発見された場合は、役場住民生活課（Tel 34-0963）まで御連絡ください。

4. 注意事項

- (1) 家庭ごみの受け入れはできません。
- (2) 缶・ビンなど土や砂が付いている場合は、土・砂を落としてください。
- (3) ごみを拾う範囲は区ごとに決めていただきますが、危険な場所での清掃は避けてください。
- (4) 子どもには安全な場所でのごみ拾いを指導ください。
- (5) 区内で草の処分ができない場合は袋に詰めて搬入してください。

町一斉実施日以外の日程でクリーン作戦（区の美化活動）を
取り組まれる場合の留意事項

（１）区民への実施日の周知について

町一斉の実施日前には、町から全区を対象に防災行政無線にてクリーン作戦の参加を呼び掛ける放送を行います。別の日程で実施される場合は、区内での周知をよろしくお願いします。

（２）収集ごみのクリーンセンターへの搬入について

- ・収集されたごみは、区においてクリーンセンターへの搬入をお願いします。
（その際の搬入料金は無料扱いとさせていただきます。前もって住民生活課からクリーンセンターへ連絡しますので実施日をお知らせください。）
- ・平日の午前9時から11時30分、午後1時から3時30分の間には搬入をお願いします。
休日は指定日のみ搬入可能です。（7月の指定日は7月21日（祝月））
- ・可燃物、不燃物、缶、ビンの分別をよろしくお願いします。
- ・ライター等発火性のあるものが混入されないようご注意ください。
- ・家電5品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）はクリーンセンターで処分できませんので、回収された場合は、別途住民生活課へお知らせください。

令和7年度 夏のクリーン作戦 配布品数量表 配布品数量表

集落名	軍手配布数(1組12双)			参考 (広報配 布数)	飲み物配布数						摘要
	組数	端数	配布数		幼稚園	小学校	中学校	計	(予備)	配布数	
新田	2	6	30	27	0	0	0	0	0	0	
作畑	3	7	43	40	0	0	0	0	0	0	
大畑	7	2	86	83	0	0	0	0	0	0	
越知	11	11	143	140	2	5	3	10	1	11	
岩屋	6	0	72	69	1	1	3	5	1	6	
根宇野	10	8	128	125	2	5	6	13	2	15	
山田	12	3	147	144	6	13	7	26	3	29	
中村	22	4	268	265	15	48	16	79	8	87	
粟賀町	12	10	154	151	2	14	11	27	3	30	
福本	27	0	324	321	19	42	14	75	8	83	
貝野	6	3	75	72	5	14	7	26	3	29	
しんこうタウン	4	9	57	54	5	21	15	41	5	46	
寺野	9	10	118	115	3	7	4	14	2	16	
柏尾	8	5	101	98	2	20	5	27	3	30	
加納	8	1	97	94	2	11	8	21	3	24	
東柏尾	8	7	103	100	2	18	6	26	3	29	
吉富	18	5	221	218	8	22	11	41	5	46	
杉	6	11	83	80	5	6	7	18	2	20	
大山	7	9	93	90	2	5	2	9	1	10	
猪篠	10	11	131	128	1	10	2	13	2	15	
小計	—	—	2,474	2,414	82	262	127	471	55	526	①
新野	11	4	136	133	1	15	12	28	3	31	
野村	9	5	113	110	5	6	5	16	2	18	
比延	5	9	69	66	1	11	8	20	2	22	
寺前	28	2	338	335	13	59	30	102	11	113	
鍛治	10	3	123	120	2	14	3	19	2	21	
大河	7	10	94	91	1	10	6	17	2	19	
上岩	5	9	69	66	2	13	1	16	2	18	
高朝田	7	1	85	82	3	13	11	27	3	30	
宮野	3	10	46	43	0	10	5	15	2	17	
南小田	10	8	128	125	4	9	1	14	2	16	
上小田	5	7	67	64	0	0	1	1	1	2	
川上	5	9	69	66	0	0	2	2	1	3	
大川原	3	10	46	43	2	1	2	5	1	6	
本村	5	5	65	62	2	4	2	8	1	9	
赤田	2	7	31	28	0	0	2	2	1	3	
重行	1	7	19	16	0	0	1	1	1	2	
為信	2	0	24	21	0	0	1	1	1	2	
峠	1	0	12	9	1	0	0	1	1	2	
栗	5	6	66	63	1	2	5	8	1	9	
湊	1	4	16	13	0	0	0	0	0	0	
小計	—	—	1,616	1,556	38	167	98	303	40	343	②
合計	—	—	4,090	3,970	120	429	225	774	95	869	①+②

※軍手配布数は、広報配布数+予備3双

神河（住）320号
令和7年6月23日

各区長 様

神河町長 山名 宗悟

出水期における集落施設指定緊急避難場所開設及び避難の
呼びかけについて（依頼）

薄暑の候、貴職におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、町行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、地球温暖化の影響で、台風の大型化や線状降水帯を伴う集中豪雨によって全国各地で甚大な被害が発生しており、当町においても、いつこうした災害が起こってもおかしくない状況です。

当町では、災害が発生する恐れのある場合に、町施設の指定緊急避難場所の事前開設や避難指示等の発令を行い、被害の軽減に努めておりますが、公助には限界があることから、共助の力（地域の協力）が必要となってまいります。

つきましては、有事の際、各区におかれましても、別紙のとおり避難場所の開設や避難の呼びかけ等の御協力をよろしくお願いします。

【担当】

役場住民生活課 森岡

TEL：0790-34-0963

FAX：0790-34-1556

Mail：morioka_takanori@town.kamikawa.hyogo.jp

1 集落施設指定緊急避難場所の開設

町が指定緊急避難場所を開設した場合、各区公民館等の指定緊急避難場所を開設していただきますようお願いします。

開設された場合は、役場住民生活課（34-0963）まで御連絡をお願いします。

※ 状況によって地域を限定して町施設の指定緊急避難場所を開設する場合があります。

2 避難の呼びかけ




町は、危険度に合わせて以下のとおり避難情報を発令しますので、各区におかれましても公民館等に備え付けのハンドセットで、区民の皆様にも再度避難の呼びかけをしていただくようお願いします。

なお、ハンドセットの使用方法等については、4月区長会で御案内させていただいたとおりです。

※ 必要に応じてサイレン吹鳴

※ 状況によって地域を限定して避難情報を発令する場合があります。

※ 町から避難情報が発令されていなくても、危険性が高いと判断された場合、各区で呼びかけをしていただくようお願いします。

警戒レベル	町が出す情報	住民が取るべき行動	防災気象情報
警戒レベル 3	高齢者等 避難	避難に時間を要する人（高齢者、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 	大雨警報 洪水警報
警戒レベル 4	避難指示	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。  移動が危険な場合は、2階へ垂直避難！	土砂災害警戒情報
警戒レベル4までに必ず避難			
警戒レベル 5	緊急安全確保	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。 	大雨特別警報

3 避難者報告

避難所に避難された場合は、1時間に1回程度、避難者数と避難者氏名を健康福祉課（32-2421）まで御報告をお願いします。

令和7年6月23日

各 区 長 様

ひと・まち・みらい課
参事兼商工観光特命参事 高橋 吉治

「第18回かみかわ夏まつり」への協力について（ご依頼）

梅雨の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第18回かみかわ夏まつりを8月2日（土）、神崎小学校グラウンドにおいて開催いたします。

例年、区長会をはじめ各団体のご協力をいただき、地域の良さを活かした住民全体の納涼大会として、子どもたちの思い出に残る夏まつりをめざし実施いたします。

今年は「チャレンジ！」をテーマに、現在、企画実行委員会が企画を進めております。

また、夏まつりを盛り上げるため今年も約1,000発（目標3,000口）の打ち上げを目標としており、例年どおり花火基金にも取り組みます。花火基金は一口1,000円で、「お小遣いからのご協力を！」と呼びかけております。子どもたちの思い出に残る夏まつりにするためご理解いただくとともに、区内への呼び掛けなどご協力をお願いいたします。

記

1. ご協力をお願い内容

- 花火基金ご協力について呼びかけ
- 無料送迎バス利用について呼びかけ
- 夏まつりポスター掲示（6月下旬～7月上旬配布予定）

2. 問合せ先 事務局 役場ひと・まち・みらい課 担当：赤畑・松原・黒田・谷口
TEL：34-0971

第 18 回 かみかわ夏まつり 実施要項

1. 趣 旨 地域の良さを活かしながら住民全体の納涼大会として、また子どもたちの良きふるさとの思い出のひとつとして心に残るまつりとなることをめざし、夏の一大イベントを実施する。
2. テーマ 「 チャレンジ! 」
3. 日 時 8月2日(土) 18:30~21:15
 ※ 雨天の場合8月3日(日)に順延、8月3日(日)が雨天の場合は中止
 (判断は前回と同様、13時、15時、17時の3段階にて)
4. 場 所 神崎小学校グラウンド
5. 主 催 かみかわ夏まつり運営委員会 /企画実行委員会
 (運営委員会構成団体)
 神河町・町議会・町教育委員会・区長会・消防団・老人クラブ連合会・
 商工会・観光協会・森林組合・兵庫西農協・小・中学校・幼稚園・
 町連合 PTA・神崎高校・子ども会連絡協議会・防犯協会・
 青少年補導委員会・スポーツ協会・交通安全協会・郵便局・文化協会・
 社会福祉協議会・(株)ウイング神姫栗賀営業所・その他(企画実行委員会等)
6. 後 援 運営委員会構成団体
7. 企画・運営 かみかわ夏まつり企画実行委員会

8. プログラム

18:30~	開会・オープニング(空砲花火打上)
18:30~	ステージイベント ・神河中学校吹奏楽演奏 ・キッズダンス ・あいさつ・ポスター表彰 ・空手演武 ・太鼓演奏 等
20:35~	花 火(約 1,000 発)
21:00~	エンディング
21:15	閉会・終了

9. その他

- ・警 備 … 消防団・交通安全協会・防犯協会・青少年補導委員会
 連合PTA(自主警備)・役場職員・警備会社(機動警備(株))
- ・駐 車 場 … 神崎小学校他会場周辺1, 260台(うちスタッフ・関係者P175台)
- ・送 迎 … 無料送迎バスを運行

第18回

夏まつり

かみかわ



令和7年

8/2 

雨天順延 3日(日)

会場: 神崎小学校グラウンド

テーマ「チャレンジ!」

花火基金

夏まつりを楽しみにしている子どもたちのために、花火を1発でも多く打ち上げたいと始まった花火基金にご協力をお願いいたします。

受付内容

一口 1,000円

受付場所

神河町役場本庁2階 ひと・まち・みらい課、神崎支庁舎、町内の各金融機関(郵便局、農協、但陽信用金庫、但馬銀行)でお手続きができます。

受付期間

6月16日(月)～8月2日(土)

8月1日(金)までにご入金いただいた方は、ケーブルテレビの夏まつり生中継のエンディングテロップにてご紹介させていただきます。



無料送迎バス

「無料送迎バス」を運行します。

ご利用いただいた方には、夏まつり会場内の夜店で使える**100円割引券**をプレゼント!

ぜひ、無料送迎バスをご利用ください。

詳細は8月広報もしくは神河町HPをご確認ください。

ほっこり笑顔の写真

町民の皆さまのとびきり笑顔の写真を募集します。応募いただいた写真は夏まつり当日のステージにて放映します。赤ちゃんからお年寄り、ペットの写真等、見ていて笑顔になれる写真をご応募ください!

受付期間

7月18日(金)まで



提出方法

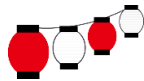
写真の画像データ(Jpeg形式)をメールもしくは記憶媒体に保存して郵送・持参にてご提出ください。

○郵送・持参先: 〒679-3116 寺前64番地

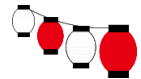
神河町役場本庁2階 ひと・まち・みらい課

○メールアドレス: hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp

詳しくは、町のホームページや7月広報、CATVの夏まつりCMをご覧ください。
【企画】かみかわ夏まつり運営委員会/企画実行委員会 【お問合せ】事務局: 役場 ひと・まち・みらい課 (34-0971)



夜店出店者の募集について



【食品を提供する出店者】

- 次に該当する場合は兵庫県の食品営業許可が必要になります。 ※ 申請時に営業許可証の写しを提出
 - ・ 夏まつり以外のイベントも含め、年間2回以上露店等で出店される場合
 - ・ 飲食店等の営業行為の延長として出店される場合
 上記に該当するにもかかわらず、食品営業許可を取られていない方は、応募を取りやめていただきます。詳しくは、福崎保健所(TEL 22-1234)までお問い合わせください。
- 出店内容は具体的にご記入ください。保健所の事前検査に通らない内容は出店いただけません。なお、提出後の変更は、7月3日(木)までとします。 ※ 出店者会議での変更は認めません。
- 営業許可証の有無にかかわらず、当町の出店者・内容の取りまとめのため、(臨時)出店届の提出が必要でず。様式は役場窓口若しくは、町HPよりダウンロードできます。
- ビン(ガラス)での飲料等の販売は、ゴミ収集時に割れたりすることがあるため、販売不可とします。

【全出店者共通】

- 発電機の持ち込みは禁止します。電源は準備いたしますので、使用する器具とワット数をご記入ください。なお、使用電力量の合計が1.5kwを超える場合、超過電力の1.5kwごとに1,500円の追加料が必要です。
- 火気(ガス・炭・電気等)を使用される場合は、当日、消火器をご用意ください。
- 出店料/1ブース 5,000円(1ブース=2×3間の半分) ※ 貸出備品を損傷された場合は弁償となります。
- テーブル、イスは必要最小限の数をご記入してください。ただし、1ブースにつきテーブル2台、イス5脚を超える場合は、テーブル1台につき700円、イス1脚につき200円の追加料金をいただきます。
- 出店希望者多数の場合は、ブース数を制限させていただく場合があります。
- 全出店者とも、平面図(配置図)は必ず提出してください。
- 7月9日(水)19時30分から、大河内保健福祉センターで出店者会議を開催しますのでご出席ください。
- 夏まつりの翌日の片付けに、必ず2名以上のご出席をお願いします。

◇ 応募先 申込書に記入の上、役場 ひと・まち・みらい課(本庁舎2F)まで提出ください。

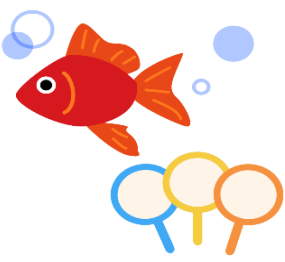
◇ 応募〆切 **令和7年6月30日(月)まで**

◇ 問合せ先 かみかわ夏まつり運営委員会事務局/役場 ひと・まち・みらい課
TEL 0790-34-0971

- ◇ 注意事項
 - ・ 町内在住の方もしくは、町内事業所勤務の方に限り応募できます。
 - ・ 応募多数の場合はブース数を調整させていただいた上、定数になりしだい締め切らせていただきます。
 - ・ 中止となった場合、出店料は返金しますが、材料費等の準備に掛かった費用の保証はいたしませんのでご了承ください。



----- 切り取り -----

第18回 かみかわ夏まつり 夜店出店 応募用紙 	出店団体名	※個人出店の場合は不要	
	フリガナ		
	代表者氏名		
	代表者住所	〒	
	代表者連絡先	NTT : _____	携帯 : _____
		メールアドレス : _____	
	ブース数	_____ ブース	※1ブース/5,000円
	出店内容 (販売物)	※ 販売物を全て御記入ください。 食品営業許可 有・無	
	火気の使用 (ガス・炭・電気等)	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> カセットコンロ <input type="checkbox"/> 炭 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他(_____) ※ 火気の使用がある場合は、使用される内容にレ点をご記入ください。	
	備品 (全必要個数)	テーブル : _____ 脚 イス : _____ 脚 ※ 1ブースにつきテーブル2台、イス5脚を超える分は有料です。	
使用予定器具	電源 : _____ □ ※ 1kw = 1,000w 器具名1 (_____) × (_____) = 計(_____)w 器具名2 (_____) × (_____) = 計(_____)w 器具名3 (_____) × (_____) = 計(_____)w 器具名4 (_____) × (_____) = 計(_____)w ※ 使用器具について器具名、台数、ワット数を御記入ください。 ※ 合計が1.5kwを超える場合、1.5kwごとに1,500円の追加料が必要です。		

かみかわ夏まつり 各種団体協力・支援出役表(令和7年度)

	団体名	7月26日(土) 午後1:00~	8月2日(土) 午前8:00~	8月2日(土) 午後5:00	8月3日(日) 午前8:00~
1	役 場		27	36	27
2	議 会		2		
3	区 長 会	2			
4	消 防 団			67	
5	老人クラブ連合会	2			
6	商 工 会		3		5
7	商 工 会 青 年 部		5		5
8	商 工 会 女 性 部	3			5
9	中はりま森林組合				3
10	J A 兵 庫 西 栗 賀 支 店				2
11	J A 兵 庫 西 寺 前 支 店				2
12	連 合 P T A			43	
13	子ども会連絡協議会	2			
14	福崎防犯協会神河支部			40	
15	青少年補導委員会			26	
16	ス ポ ー ツ 協 会		2		
17	神崎交通安全自家用自動車協会			11	
18	郵 便 局		2		
19	文 化 協 会	2			
20	社 会 福 祉 協 議 会			2	
21	(株)ウイング神姫			2	
	小 計	11	41	227	49
	企 画 実 行 委 員 会	10	10	10	10
	出 店 団 体				60
	警 備 会 社			70	
	事 務 局	3	6	6	6
	合 計	24	57	313	125

※ は、花火監視、駐車場、交通誘導等の警備で固定配置となります。

※ 警備団体で人員に変動(増員)がある場合は、お手数ですが事務局までお知らせ下さい。

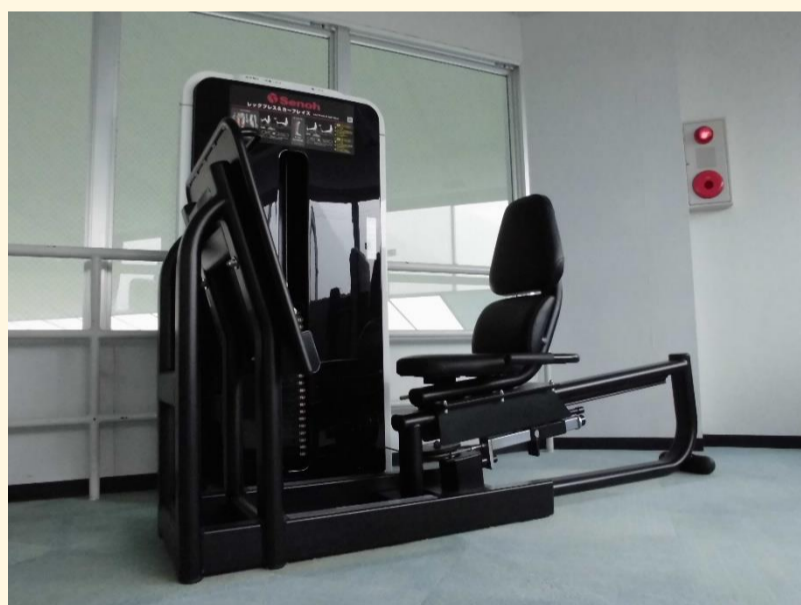
健康づくり、はじめよう

温水プール&トレーニングジム 利用者募集中

プールで泳ぐと健康になる!?

- ✓ 善玉コレステロール値が UP!
- ✓ 中性脂肪が DOWN!

令和6年度モニタリング調査結果より
参加者の**8割**が健康意識に変化があり!



最新のトレーニングマシンをご用意!

- ✓ 運動不足が気になる方
- ✓ 健康診断の数値が気なる方
- ✓ 体力をつけたい、維持したい方

「水泳×筋トレ」を組み合わせれば**効果大!**
初心者でも安心してご利用いただけます!

料金案内

①一般利用(1回2時間まで)

コース名	月会費	コース名	月会費
週1回コース	5,000円	親子レッスン	7,000円
週2回コース	6,000円	フリーレッスン	5,500円
選手コース	7,000円		

②スイミングスクール

	当日券	回数券(無期限) 【11枚つぶり】	年会員(1年間)	月会員(1か月)
高校生~64歳	700円	7,000円	30,000円	3,000円
65歳以上	700円	7,000円	20,000円	2,000円
0歳児~中学生	400円	4,000円	17,000円	1,700円
トレーニング(高校生以上)	200円	2,000円		

町民温水プールで運動習慣を始めませんか?

町民温水プール TEL0790-35-0536

お問い合わせ

[開館]:10:00 [閉館]21:00 [休館]月曜日

※日曜日、祝日は10:00~17:00

※祝日・振替休日の場合、直後の平日が休館日

令和7年7月 日

保護者の皆様へ

神河町教育委員会

神河町立小学校・中学校の留守番電話による対応の実施について

盛夏の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当町の教育行政の推進にご理解、ご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間勤務が常態化し、健康状況が危惧されていることが社会的にも大きな関心を集めており、教職員が心身ともに健康を保ち、児童生徒一人ひとりと向き合える環境とやりがいを持って職務に従事する環境を確保するため、教職員の業務負担を軽減することは重要な課題となっております。

そこで、教職員の働き方改革の趣旨を踏まえ、業務軽減の取組として、下記のとおり夜間から早朝及び休日等の勤務時間外の電話について、留守番電話（音声ガイダンスのみ、録音機能なし）による対応とすることとしました。

保護者の皆様には、本取り組みの趣旨について、何卒ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 運用開始 令和7年7月19日（金） 夏休みから実施

2 運用時間

(1) 平日 小学校 19:00 ~ 翌日7:10

中学校 18:00 ~ 翌日7:30

(2) 休日等 終日（休日等に授業・行事を実施する場合は平日と同じ）

※休日等における部活動の欠席等の連絡については、各部活動顧問からの指示がありますので、ご対応ください。

(3) 長期休業期間 17:00 ~ 翌日7:30

※上記(1)～(3)の運用時間は、学校行事等により変更する場合があります。

3 緊急連絡 児童生徒に関わる事故や災害など、緊急を要する場合は、警察・消防等へご連絡願います。

【緊急】 警察：110 消防・救急：119 虐待：189

【相談】 ひょうごっ子悩み相談センター

・0120-783-111(平日9:00～17:00)

・0120-0-78310(365日・24時間)

神河（議）第121号
令和7年6月23日

区 長 各 位

神河町議会
議長 澤 田 俊 一

議会意見交換会の開催について（依頼）

梅雨の候、貴職におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より神河町議会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、神河町議会では、令和4年4月に執行されました町議会議員選挙において、定数割れにより無投票となったことを受け、議員のなり手不足に対する強い危機感を抱いております。これを踏まえ、議会の情報発信の強化や魅力の向上に努めるとともに、立候補しやすい環境整備に向けた議会改革を進めております。特に、昨年5月には「議会改革調査特別委員会」を設置し、議員定数や議員報酬の在り方について、立候補しやすい環境づくりの観点から調査・研究を重ねてまいりました。

このたび、次回の町議会議員選挙に向けて、神河町議会としての議員定数および議員報酬に関する考え方を取りまとめました。つきましては、町民の皆様のご意見を伺うため、下記のとおり意見交換会を開催いたします。ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、各区の区長様をはじめ、区役員の皆様、また各種団体の長の皆様にご参加いただきたく、周知方よろしくお願い申し上げます。

あわせまして、別添のチラシを公民館等の掲示板に掲示いただきますようお願い申し上げます。

記

意見交換会開催日時及び場所 いずれも19時開会 受付18時30分から

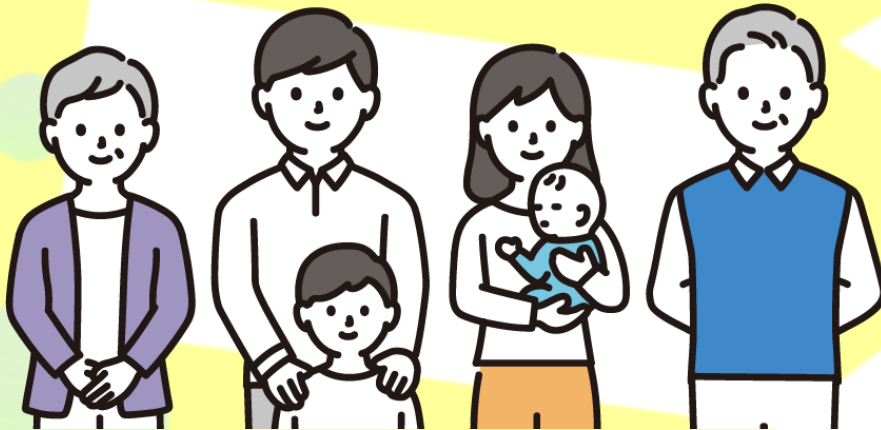
越知谷ブロック	7月23日（水）	大畑コミュニティセンター
栗賀北ブロック	7月24日（木）	中村ドリームホール
栗賀南ブロック	7月25日（金）	東柏尾区集落センター
大 山ブロック	7月30日（水）	杉宮農センター
寺 前ブロック	7月31日（木）	大河内保健福祉センター
小田原ブロック	8月 6日（水）	南小田農村環境改善センター
長 谷ブロック	8月 7日（木）	センター長谷

神河町議会

どなたでも参加できます！

意見交換会

～ 議員のなり手不足解消に向けて ～



聴かせてください、あなたのご意見を！

議会改革調査特別委員会の活動報告と、議員報酬・議員定数について町民の皆様のご意見をお聴きし意見を交わす意見交換会を開催します。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催日時・会場 いずれも 19:00～開始 受付 18:30

7/23 (水) 大畑コミュニティセンター

7/24 (木) 中村ドリームホール

7/25 (金) 東柏尾区集落センター

7/30 (水) 杉宮農センター

7/31 (木) 大河内保健福祉センター

8/ 6 (水) 南小田農村環境改善センター

8/ 7 (木) センター長谷

※各会場、席数に限りがありますことご了承願います。

内容

- ・議会改革調査特別委員会の活動報告
- ・議員報酬議員定数について意見交換



資料は 7/15 に
町HPに公開！



お問合せ

神河町議会事務局

〒679-3116 神河町寺前 64 番地

TEL:0790-34-0213

FAX:0790-34-0034

MAIL:gikai@town.kamikawa.hyogo.jp

(事務連絡)
令和7年6月23日

各区長 様

神河町選挙管理委員会

第27回参議院議員通常選挙について(お願い)

1. 令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙について

▽選挙日程について

①投 開 票 日 7月20日(日)

▽投票等環境について

①ポスター掲示場90か所

②投票所11か所に設置開設時間…午前7時00分～午後8時00分

③期日前投票(いずれの場所でも投票できます。)

場 所	期 間	開設時間
本庁舎	7月 4日(金)から19日(土) 16日間	午前8時30分～午後8時00分
神崎支庁舎	7月12日(土)から19日(土) 8日間	
センター長谷	7月16日(水)から19日(土) 4日間	午前8時30分～午後5時00分

▽投票啓発について

①選挙公報の配布をお願いします。

7月9日(水)以降に区長様宅へお届けする予定です。18日(金)までに各戸配布をお願いいたします。

②区内放送により区民へ皆様に別紙「区内放送原稿(案)」のとおり「投票棄権防止」の呼びかけをお願いします。

③選挙ポスターは、届き次第配布予定ですので集落施設等に掲示ください。

※大変ご無理な依頼をしておりますこと重々と承知をしております。可能な範囲においてご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

〒679-3116

兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地

神河町選挙管理委員会書記 本田

TEL: 0790-34-0001 (内線230)

FAX: 0790-34-0691

①第27回参議院議員通常選挙 区内放送原稿（案）

【7月14日（月）～7月18日（金）…投票日の前々日まで】

区民の皆様へ「第27回参議院議員通常選挙」についてお知らせします。
来たる7月20日・日曜日は、第27回参議院議員通常選挙の投票日です。
私たちの代表を選ぶ大切な選挙ですので、そろって投票をお願いします。

投票日当日に仕事やお出かけなどご予定のある方は、期日前（ぜん）投票をすることが出来ます。

期日前投票は、送付されている入場券をお持ちの上、お早めに投票をお願いします。

～～ 繰り返し ～～

以上、〇〇区から、参議院議員通常選挙について、お知らせとお願いを終わります。

※放送いただくに当たり、読みやすい表現や言いやすい表現に変更していただいても構いません。

※放送は、可能であれば日に2回程度お願いできたらと存じます。

②第27回参議院議員通常選挙 区内放送原稿(案)

【7月19日(土)…投票日の前日】

区民の皆様へ「第27回参議院議員通常選挙」についてお知らせします。

明日7月20日は、第27回参議院議員通常選挙の投票日です。

投票はもうお済みでしょうか。

お済みでない方は、本日午後8時まで、期日前(ぜん)投票を行うことができますので、お早めに投票をお願いします。

また、明日投票に行かれる方は、入場券に記載されている「〇〇〇〇〇公民館」で午前7時から午後8時まで投票ができますので、大切な1票を無駄にすることなく投票をお願いします。

～～ 繰り返し ～～

以上、〇〇区から、参議院議員通常選挙について、お知らせとお願いを終わります。

※放送いただくに当たり、読みやすい表現や言いやすい表現に変更していただいても構いません。

※放送は、可能であれば日に2回程度お願いできたらと存じます。

③第27回参議院議員通常選挙 区内放送原稿(案)

【7月20日(日)…投票日当日】

区民の皆様へ「第27回参議院議員通常選挙」についてお知らせします。

本日は、第27回参議院議員通常選挙の投票日です。

投票はもうお済みでしょうか。

お済みでない方は、入場券に記載されている「〇〇〇〇〇公民館」で午前7時から午後8時まで投票ができますので、大切な1票を無駄にすることなく投票をお願いします。

～～ 繰り返し ～～

以上、〇〇区から、参議院議員通常選挙について、お知らせとお願いを終わります。

※放送いただくに当たり、読みやすい表現や言いやすい表現に変更していただいても構いません。

※放送は、可能であれば日に2回程度お願いできたらと存じます。

(事務連絡)
令和7年6月23日

各区長 様

神河町選挙管理委員会

第27回参議院議員通常選挙に係る
選挙公報配布委託料の支払いについて

平素は、明るい選挙の実現に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。この度は、みだしの選挙につきまして、選挙公報配布に御協力を賜りますこと誠にありがとうございます。

さて、選挙公報配布委託料のお支払いについて、当町に債権者登録いただいております貴区の下記口座に振込させていただきたく存じます。

なお、下記記載の口座以外にお振込を御希望される場合は、太枠内の変更口座欄に御記入いただき御提出ください。

何卒よろしくお願いいたします。

記

1. 振込口座の指定について

口座選択欄	貴区登録口座	変更口座
金融機関	《銀行名称》	
支店名	《支店名称》支店	
口座番号	《口座暗号化》	
口座名義人(カタカナ)	《口座名義人》	
預金種別	《口座種別》	

2. 変更の場合の提出方法について

①FAXの場合

表面の変更口座欄に必要事項を御記入の上、**0790-34-0691**までFAXをお願いいたします。

②メールの場合

メール本文に変更後の振込口座情報を御記入の上、次のアドレスまで送信をお願いいたします。

総務課 本田宛 honda_keiji@town.kamikawa.hyogo.jp

③御持参の場合

神河町役場総務課 本田まで御持参願います。

3. 変更の場合の提出期限 令和7年7月18日(金)

4. 支払い予定日は、8月20日(水)です。

神河町選挙管理委員会書記 本田 0790-34-0001

事務連絡
令和7年6月23日

各区長 様

神河町総務課長 平岡万寿夫

防災行政無線の音声放送の変更について（お知らせとお願い）

梅雨の候、区長様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、神河町の安全安心のまちづくりに対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、神河町では住民の皆様へ、職員が録音した肉声で告知放送を行ってまいりました。この度、告知放送をコンピュータで作成した合成音声へと移行する準備を進めています。

つきましては、下記のと通りの運用とし、放送開始当初は、抑揚が抑えられた合成音声に聞き慣れないことと存じますが、何卒変更の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、告知放送でお気づきのことがありましたら、総務課までお問い合わせください。

記

1. 変更内容

変更箇所は、朝夕の防災行政無線による告知放送で、緊急情報などこれまで肉声で行ってきた放送は現行のままといたします。

2. 変更理由

- ・音量や音の速度を一定に保ち、明瞭で均一な音声を確保するため
- ・合成音声は、職員が防災行政無線システムに文字入力することで放送が可能となるため

3. 放送開始時期

試行放送：令和7年7月1日（火）朝の放送から

本格放送：令和7年8月1日（金）朝の放送から

【本件に関するお問い合わせ先】 神河町役場 総務課 0790-34-0001

【地域自治協議会関係】 ◆ 神河町補助金・交付金等の概要について ◆

【(注) 概略等記載につき詳細確認必要/額・率は全て限度又は以内】

☆補助金の活用にあたっては、前年度の11月頃までに事前協議をお願いします

【R7.6.23区長会で最新データを提供】

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県 随伴	概要	所管
1	神河町集落公園等整備事業補助金交付要綱	100万円	1/2	無	10万円以上対象/新設、修繕、解体又は撤去、造成等	ひまみ
2	ハートがふれあう地域づくり活動補助金交付要綱				地域づくり活動・花いっぱい等への支援/飲食・請負工事等以外	ひまみ
3	ハートがふれあう地域づくり活動補助金交付要綱施行細則	10万円		無	謝金・実費弁償、需用費、役員費、使用料、備品は1/2等	ひまみ
4	神河町創業促進事業補助金交付要綱	200万円	2/3	無	新規又は第二創業/20～30歳代女性は220万円	ひまみ
5	神河町地域おこし協力隊員起業・事業承継支援補助金交付要綱	100万円		無	任期の終了から前後1年以内・1回限り	ひまみ
6	神河町IT事業所・コワーキングスペース開設支援事業補助金交付要綱	50～250万円等	1/2	有	町内で新たに事業所を開設する事業者で県補助金決定を受け た者	ひまみ
7	神河町若者世帯家賃低廉化補助金交付要綱	4万円		国県3/4 含	収入15万8千円以内、但し世帯員数その他事情考慮有	ひまみ
8	神河町商工会の地域振興活性化事業補助金交付要綱	予算の範囲 内	国同額	有	国の地域振興活性化事業費補助を受けて実施する事業	ひまみ
9	神河町地域経済循環創造事業補助金交付要綱	2,500万円 他	1/2～	有	融資額・自己資金等を差引いた額/融資が補助金の2倍時は 5,000万円	ひまみ
10	神河町移住・定住促進事業補助金交付要綱	執行年度毎 200万円	10/10	無	町が移住・定住事業の採択をした団体が実施する事業	ひまみ
11	商工業者事業継続支援事業補助金交付要綱	最大20万 円	2/3		販路開拓、事業継続、商品・サービス開発等の前向きな取り 組みに対してその経費の一部を補助	ひまみ
12	結婚新生活支援事業補助金交付要綱	15～60万円	10/10	県2/3	夫婦の満年齢が80歳未満で世帯総所得が500万円未満の新婚 世帯に対し住居費用(引越費、敷金、礼金等)を支援	ひまみ
13	神河町空き家再生等推進事業補助金交付要綱	1,333.3万 円	2/3		空き家等を体験施設、交流施設等へ改修・再生する事業	ひまみ
14	神河町若者世帯向け家賃補助事業補助金交付要綱	2万円/月		社資交 23%含	夫婦で80歳未満の新婚世帯、高校生以下の子どもがいる子育 て世帯で世帯月收入48.7万円以下対象	ひまみ
15	神河町空き家活用支援事業補助金交付要綱	80～750万 円	事業費に 応じて	有1/3含	活用可能な空き家を住宅、事業所又は地域交流拠点として改 修/10年以上	ひまみ
16	神河町古民家再生促進支援事業補助金交付要綱	250～1,000 万円	事業費に 応じて	有	古民家、歴史的建造物改修/原則として交流施設の運営を10 年以上	ひまみ

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県 随伴	概要	所管
17	神河町若者世帯住宅取得支援事業補助金交付要綱	最大190万円 円	1/10	社資交 23%含	夫婦80歳未満又は高校生以下の同居の子ども等/町内事業所 50万円、地域材40万円プラス	ひまみ
18	神河町空き家等おかたづけ支援事業補助金交付要綱	20万円	10/10	無	空き家バンクに登録される物件で売買又は賃貸借 することが 前提	ひまみ
19	神河町若者世帯住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱	最大90万円	1/10	社資交 23%含	夫婦80歳未満又は高校生以下の同居の子ども等/町内事業所 20万円、地域材20万円プラス	ひまみ
20	神河町地方バス等公共交通維持確保対策補助金交付要綱				民間乗合バス事業者に対し、補助対象経常費用と経常収益の 差額	ひまみ
21	神河町コミュニティバス等バス停留所周辺整備事業費補 助金交付要綱	50万円	1/2	無	用地、転落防止柵、待合所、上屋、増改築含む	ひまみ
22	神河町宅地開発支援事業補助金	50万円/区 画		無	移住定住者増を目的に1区画165㎡以上、3区画以上を行う民 間事業者に対する補助	ひまみ
23	ひょうごで働こう！UJITA-ン広報・就職促進事業にお ける神河町移住支援金交付要綱	60～100万 円	対象要件 有	3/4県含	県及び町地域創生総合戦略に基づき東京圏から神河町への移 住者	ひまみ
24	神河町集落支援員設置要綱	特別交付税 対応			地域の現状把握と課題解決のために設置	ひまみ
25	地域おこし協力隊員募集事業	特別交付税			地域外の人材を積極的に誘致し定住又は定着を図り地域力の 維持及び強化に資する	ひまみ
26	三世代同居対応改修事業	270万円	事業費に 応じて	有	トイレ、浴室、台所のいずれかを増設して改修後に1つ以上 が複数となる工事	ひまみ
27	宝くじ社会貢献広報事業				予算の範囲/複数申請は優先順位対応	ひまみ
28	一般コミュニティ助成事業	100～250万 円	10/10		コミュニティ活動に必要な設備等（構築物・消耗品は除く）	ひまみ
29	コミュニティセンター助成事業	2,000万円	3/5以内	認可地 縁団体	集会施設の建設又は大規模修繕等	ひまみ
30	神河町特急はまかぜ利用促進補助金交付要綱	(画)12千円/年 (画)48千円/年	1/2	無	特急はまかぜ利用時の乗車券等を助成（寺前駅利用）	ひまみ
31	神河町JR播但線利用促進補助金交付要綱	3千円/月	1/2	無	町内各駅を発着として往復利用する乗車券購入費を助成	ひまみ
32	神河町遠距離通勤・通学等補助金交付要綱	5千円/月	上限まで の購入費	無	町内各駅を基点とし、片道50km以上又は寺前駅以北を利用す る定期購入費を助成	ひまみ
33	神河町集落集会施設整備事業補助金交付要綱	200万円	70%	基本無	1集落1施設の新築又は改築(内規で25年経過)/新築等で国・ 県・町で70%	総務
34	神河町地域づくり交付金交付要綱	(260～440万 円程度/年)	予算の範 囲内		組織運営費、組織づくり事業費、各行政区支援費、活動拠点 費を7ブロックに交付	総務

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県 随伴	概要	所管
35	神河町地区環境美化活動支援金交付要綱	400万円/40区	予算の範囲	無	除草又は間伐、ごみ収集、道路・山林・水路・河川等清掃(均等7・世帯3)	総務
36	地域伝統文化振興支援事業	100万円	100%	無	個性豊かな伝統文化の継承と発展を図り、地域文化の振興を目的としている団体に助成を行う	総務
37	神河町ケーブルテレビ加入負担金等の免除又は減額に関する事務処理要綱	2万円	100%	無	新規加入者で、加入時65歳未満、滞納がなく、個人加入、住宅の新築、購入後1ヶ月以内に、住民票を作成	総務
38	神河町ケーブルテレビネットワーク設置条例	加入金及び利用料の半額または全額	1/2～100%	無	生活保護を受けている加入者等・・・全額 身体障害者手帳を所持する視覚障害者又は聴覚障害者、及び 重度障害者に該当し、かつ、主たる生計維持者である加入者 等に該当するもの・・・半額	総務
39	神河町スズメバチ駆除事業補助金交付要綱	7.5千円	1/2	無	町内住居等建物	農林
40	神河町農業用機械施設整備支援事業補助金交付要綱	予算の範囲内	15～50%	無	対象：農業機械50～1,000万円、施設1,000～5,000万円/農業 団体、認定・新規農業者等	農林
41	神河町有害鳥獣防止対策施設設置事業補助金交付要綱	国・県以外		無	対象：防護柵材料代 上限：新設200万円、修繕・補強25万円	農林
42	神河町野猿捕獲特別奨励補助金交付要綱	2万円/1頭		無	町猟友会員かつ町許可の駆除班員/威嚇は1回1,000円	農林
43	神河町産米の安全確保に係る農用地土壌改良事業補助金交付要綱	予算範囲内	100%	無	食品中カドミウム基準値を超える玄米生産の恐れあるほ場への土壌改良剤	農林
44	神河町農業後継者育成支援事業補助金交付要綱	5万円	100%	無	65歳未満等/研修、資格等に要する費用(農業用ドロー	農林
45	神河町シカ有害捕獲専任班支援事業補助金交付要綱	8千円～2.4万円		無	有害捕獲専任班が対象/シカ2.4万円、猪1万円、ワナ8千円等	農林
46	神河町地域農業再生協議会補助金交付要綱				経営所得安定対策等町地域農業再生協議会が行う活動に対し て交付	農林
47	神河町農地を守る活動推進事業補助金交付要綱	1万円/a	100%	無	対象：区・農会等 再生困難農地の復元、景観改善等	農林
48	神河町水産業振興事業補助金交付要綱	各50万円	100%	無	漁協、NPO法人等の活性化につながる事業等	農林
49	神河町森林整備事業補助金交付要綱		1/2～10/10		対象：植林、枝打ち、間伐、作業道、境界、搬出等	農林
50	神河町元気森もり活動推進事業補助金交付要綱	10～50万円	100%	無	既存補助対象とならない森林活動等事業/日当、止む無き委託等可	農林
51	神河町単独補助(治山・山林出水対策)事業補助金交付要綱	155.5万円	7/9	無	10万円以上工事対象。危険木は7/9～3/9で77.7万円 民家裏山の崩壊や出水で県の治山補助事業採択基準に満たないもの	建設/ 農林
52	神河町土地改良事業補助金交付規則	100万円	1/2	無	ため池、用排水路、農道、頭首工等農業用施設の改修や新設	建設

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県 随伴	概要	所管
53	神河町作業道事業補助金交付要綱	50万円	50%	無	W2.0m以上L100m以上の改良・維持・復旧等	建設
54	神河町がけ地近接危険住宅移転事業補助金交付要綱	国県町合計 額			傾斜角30度以上で5m以上の危険な斜面	建設
55	河川・道路アドプト事業	全額		県事業	ボランティア清掃美化活動を行う際の用具等の提供を支援	建設
56	神河町浄化槽整備事業補助金交付要綱	5人槽58万 円他	対象要件有	国庫補助 含む	新設 下水の集合処理計画区域以外	上下水
57	神河町浄化槽整備事業補助金交付要綱	31万8千円	対象要件有	無	上記補助金の加算 令和10年度まで 65歳未満他	上下水
58	神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例	31万8千円	対象要件有	無	加入金免除 65歳未満 新築または購入で住宅の所在地番 に1月以内に住民票を置く 令和10年度まで	上下水
59	神河町水道給水条例	7万6千円	対象要件有	無	加入金免除 65歳未満 新築または購入で住宅の所在地番 に1月以内に住民票を置く 令和10年度まで	上下水
60	神河町防犯灯設置事業補助金交付要綱	LED更新等	10/10	無	新設2万円上限、支柱設置3万円上限、更新1/2で1万円上限、 移設5千円上限	住生
61	神河町防犯カメラ設置等補助金交付要綱	16万円	1/2	有(間接 補助)	16万円上限、5年経過後更新4万円上限	住生
62	神河町特定空家等除却事業補助金交付要綱	100万円		有(間接 補助)	除却措置を講じようとする物件で法人その他団体所有でない もの	住生
63	神河町消防団に関する補助金等交付要綱			無	活動交付金、操法大会出場補助金、活動服及び消防装備品・ ステンレス製格納箱補助金1/2	住生
64	神河町こどもを健やかに生み育てる支援金の給付に関する 条例施行規則	25万円		無	町内に3年以上居住している第3子以降の 出生時10万円、満6 歳時5万円、満12歳時10万円	住生
65	神河町こどもを健やかに生み育てる支援金支給事務取扱 規程					住生
66	自動通話録音機購入費補助事業	10千円/世帯	10/10	無	自動録音警告電話機：10千円/台上限、外付け録音機：8千円 /台上限	住生
67	神河町特定教育・保育施設等における給食費補助金交付 要綱	上限4,800円	対象要件有		認定を受けた者/第1子、2子、3子以降で区分	教育
68	神河町文化財保存事業補助金交付要綱	上限50万円	1/2		町指定文化財	教育
69	兵庫県指定文化財保存整備費等補助事業	県予算の範 囲	1/3	県1/3・ 町1/3	県指定文化財、事前に町・県との協議を行い認められた場合	教育
70	神河町幼稚園小中学生給食費等補助金交付要綱	半額補助		無	国の物価高騰対策交付金を活用してR6年度から給食費の半額 補助 R7も実施。R8は未定	教育
71	神河町訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策 事業補助金交付要綱	基準単価 4,090円他	2/3		2人体制訪問時介護報酬加算が認められない場合等	健福

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県 随伴	概要	所管
72	神河町福祉のまちづくり重点地区民間施設改修補助金 交付要綱	150万円	1/2		外部出入口、階段、便所等/福祉のまちづくり重点地区内/車 いす対応は300万円	健福
73	神河町福祉作業所補助金交付要綱	県基準に基 づく			身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく認可施設で ないこと等	健福
74	神河町障害者等自発的活動支援事業補助金交付要綱	3万円/年			構成員数5名以上等/年間1回限り	健福
75	神河町グループホーム新規開設サポート事業補助金交付 要綱	県基準に基 づく			開設時。初年度備品、住居借り上げ等経費助成	健福
76	神河町地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付要綱	国(県)基 準に基づく			町介護保険事業計画に基づく事業を行う法人又はその他団体	健福
77	神河町地域介護拠点整備補助金交付要綱	基準額有			町介護保険事業計画に基づき実施する町地域介護拠点整備	健福
78	神河町地域住民グループ支援補助事業実施要綱	2万円/1地区 参加者1名に つき100円		無	高齢者の心身機能の維持向上及び介護予防を目的に、地域で 実施するいきこの場づくり、レクリエーション活動に対し て、1地区2万円、参加者1名につき100円を支給する。	健福
79	神河町老人クラブ活動等社会活動促進事業運営要綱	9万円		有	単位老人クラブの活動助成	健福
80	妊婦のための支援給付金	概要を参照		有	妊婦を対象者として2回給付 1回目は5万円、2回目は5万円×胎児の数を助成	健福
81	妊婦健康診査等通院助成事業	1回につき 一律1千円			通院、出産時の入院に要する通院費を助成	健福
82	ボランティア活動支援助成金	5万円/3万円			新規グループ5万円、継続は3万円上限	社協
83	ボランティア推進活動校助成事業金	10万円			町内の学校をボランティア推進活動校として指定して狩る同 費用を助成	社協
84	まちの子育てひろば活動助成金交付要綱	3万円			町内のまちの子育てひろば活動費用を助成	社協

事務連絡
令和7年6月23日

各区長様

神河町総務課長 平岡万寿夫

「持続可能な自治会活動のあり方研究」アンケートについて（御礼）

梅雨の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より自治会活動を通じて、地域の発展にご尽力いただいておりますこと、心より敬意を表します。

さて、先般はご多用の折にもかかわらず、兵庫県が実施いたしました「持続可能な自治会活動のあり方研究」に関するアンケート調査に、多大なるご協力を賜り誠にありがとうございました。

皆様から寄せられました貴重なご意見を兵庫県の方で取りまとめられ、冊子として提供されました。少し内容を見てみますと、役員の担い手不足や活動への参加率の低下といった共通の課題に直面する一方で、それぞれの地域で創意工夫を凝らし、懸命に活動を維持されている実情を改めて認識いたしました。

区長様におかれましても、今後の区活動の一助になればと思いますのでご査収ください。

神河町としましても、地域の皆様とともに、区活動を共に考えていきたいと考えておりますので、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】 神河町役場総務課 電話番号 0790-34-0001

神河町と LINEで 友だちになるう!



@kamikawa_hyogo
兵庫県神河町(Kamikawa)



お役立ち情報を
LINEでお届け!



LINEの友だち追加から
ID検索またはQRコードをスキャンして登録してね♪

神河町役場 総務課 電話番号 0790-34-0001

視察研修について

これまでの視察先・研修内容・日程等

年度	泊数	研修先	研修内容
令和 6年度	11/6(水)～ 11/7(木)	石川県かほく市視察 山代温泉	かほく市役所 他
令和 5年度	10/16(月)～ 10/17(火)	鳥取県日野郡江府町視察 はわい温泉	奥大山自然塾 他
元年度	10/23(水)～ 10/24(木)	奈良県宇陀市視察 鳥羽温泉	山口農園
平成 30年度	10/23(火)～ 10/24(水)	福井県勝山市視察 芦原温泉	小原エコプロジェクトによる地 域再生
29年度	10/26(木)～ 10/27(金)	愛知県足助地区視察 笹戸温泉	I C T活用型交通・医療サービス
28年度	10/25(火)～ 10/26(水)	徳島県神山町視察 ホテルかずら橋	地方創生先行モデル「サテライト オフィス事業」など
27年度	11/10(火)～ 11/11(水)	島根県邑南町視察 玉造温泉	「日本一の子育て村」「耕すシェ フ」など町の取り組み視察
26年度	10/21(火)～ 10/23(木)	熊本県人吉市人吉温泉 鹿児島県指宿市指宿温泉	熊本市の観光戦略について
25年度	10/22(火)～ 10/23(水)	徳島県上勝町 香川県琴平温泉	上勝町の「葉っぱ産業」視察
24年度	10/23(火)～ 10/25(木)	宮城県気仙沼市 千葉県柏市豊四季台	気仙沼被災地視察及び柏市豊四 季台地域の高齢化社会研究
23年度	10/25(火)～ 10/26(水)	長崎県雲仙方面	普賢岳災害記念館、島原湧水 諫早湾干拓資料館
22年度	10/26(火)～ 10/28(木)	秋田県・青森方面	大湊干拓博物館・青函トンネル記 念館他
21年度	10/28(水)～ 10/29(木)	白浜方面	世界遺産 熊野古道
20年度	10/27(月)～ 10/29(火)	福島県大内宿～裏磐梯～ 奥日光方面	

環境美化活動支援金について

この制度は、集落に町道や町管理の水路の除草対策などを委ねていることからできた支援制度で、平成26年度から始まりました。

さて、今年度も町の予算に計上し、議会で承認いただきました予算額は、昨年度と同様400万円となっていることから、各区への配分方法につきましても昨年度同様、均等割を7割（280万円：7万円／区）、世帯割を3割（120万円：286.3円／世帯）で配分することにしております。

また、申請については年2回のクリーン作戦及び各区独自で道路・水路の管理作業の実施等の内容でご提出いただければと存じます。

つきましては、「環境美化活動支援金」と記載した封筒に、下記の書類を入れておりますので、次ページの**記入例**をご覧くださいながら、各区で美化活動をされた後に、**3種類まとめてご提出お願いいたします。**

記

1. 様式第1号 「神河町地区環境美化活動支援金交付申請書」

- ・ 右上の日付は、空白のままお願いします。
- ・ 区長様のお名前のところに、印鑑をご捺印ください。
- ・ 着手・完了予定年月日は、ご記入ください。

2. 様式第2号 「神河町地区環境美化活動支援金完了報告書」

- ・ 上部の2か所の日付は、空白のままお願いします。
- ・ 区長様のお名前のところに、印鑑をご捺印ください。
- ・ 着手・完了年月日は、ご記入ください。
- ・ **活動状況が分かる作業中の「写真」を添付してください。**

（写真で実施状況の確認を判断させていただいているため、写真撮影をお忘れのないようにお願いします。）

3. 様式第3号 「神河町地区環境美化活動支援金交付請求書」

- ・ 上部の2か所の日付は、空白のままお願いします。
- ・ 区長様のお名前のところに、印鑑をご捺印ください。
- ・ 振込先をご記入ください。

（昨年度と同じ振込先の場合は、その旨を提出時にお伝えいただければ、総務課区長会事務局で記入させていただきます。）

記入例

様式第1号(第5関係)

空白でお願い
します。

令和 年 月 日

神河町長 様

所在地 神河町〇〇100

名称 〇〇区

代表者氏名 区長 □□ □□

印

神河町地区環境美化活動支援金交付申請書

令和 7 年度において、次のとおり環境美化活動事業を実施したいので、支援金を交付されるよう神河町地区環境美化活動支援金交付要領第5の規定により申請します。

1 補助申請額	70,000円
2 事業名 (概要)	環境美化活動事業
3 事業の目的	地域の豊かな自然環境を保全し、及び地域住民が住みやすい環境を維持することを目的とする。
4 着手・完了 予定年月日	着手日 令和 年 月 日 完了日 令和 年 月 日

着手日・完了日(予定)を
ご記入ください。

記入例

様式第2号(第7関係)

		令和 年 月 日
神河町長 様	空白でお願い します。	所在地 神河町〇〇100
		名 称 〇〇区
		代表者氏名 区長 □□ □□ 印
神河町地区環境美化活動支援金完了報告書		
令和 年 月 日	付け 申請を行った環境美化活動事業について、以下のとおり完了したので神河町地区環境美化活動支援金交付要領第7の規定により報告します。	
1 補助金等の額	70,000円	
2 事業名 (概要)	環境美化活動事業	
3 着手・完了 年 月 日	着手日 令和 年 月 日 完了日 令和 年 月 日	
4 備 考	着手日・完了日をご記入ください。	

※完了報告書には、活動状況がわかる写真を添付してください。

記入例

様式第3号(第8関係)

		令和 年 月 日
神河町長 様		
空白でお願い します。	所在地	神河町〇〇100
	名称	〇〇区
	代表者氏名	区長 □□ □□ 印
神河町地区環境美化活動支援金交付請求書		
令和 年 月 日付け 申請を行った環境美化活動事業について、次のとおり 神河町地区環境美化活動支援補助金交付要領第8の規定により請求します。		
1 事業名	環境美化活動事業	
2 請求額	70,000円	
3 振込先	振込先をご記入 ください。	
金融機関名	銀行 信用金庫 _____ 支店 農 協	
口座種別	普通 ・ 当 座	
口座番号		
(フリガナ) 名 義 人	()	